



平成20年3月期 中間決算短信(非連結)

平成19年11月14日

上場会社名 ディーブイェックス株式会社 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 3079 URL <http://www.dvx.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)若林 誠
 問合せ先責任者 (役職名)IR・広報室長 (氏名)田島 恵美子 TEL (03) 5985-6827
 半期報告書提出予定日 平成19年12月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	5,595	24.1	163	14.7	138	△1.0	78	26.8
18年9月中間期	4,508	—	142	—	140	—	61	—
19年3月期	9,911	—	364	—	364	—	193	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	119	42	116	66
18年9月中間期	114	95	—	—
19年3月期	360	35	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 一百万円 18年9月中間期 一百万円 19年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	5,248	1,504	28.7	2,224	42
18年9月中間期	4,217	916	21.7	1,703	05
19年3月期	4,781	1,048	21.9	1,948	42

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,504百万円 18年9月中間期 916百万円 19年3月期 1,048百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	176	△23	46	1,550
18年9月中間期	120	△103	39	1,250
19年3月期	276	△117	0	1,352

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
(基準日)	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	—	—	—	50 00	50 00
20年3月期(実績)	—	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	—	—	50 00	50 00

(注) 19年3月期期末配当金50円には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

3. 平成20年3月期の業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	11,460	(15.6)	427	(17.3)	420	(15.4)	228	(18.0)	343	88

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、22ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 676,400株 18年9月中間期 538,000株 19年3月期 538,000株
② 期末自己株式数 19年9月中間期 50株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、36ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、当社の事業を取り巻く経済環境、市場動向等の様々な要因により、上記予想数値と異なる場合があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当中間期の経営成績

当中間会計期間のわが国経済は、米国の景気減速、原油価格の高騰など、先行きに不透明感も漂う状況をかかえているものの、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、経済は回復基調で推移いたしました。

医療機器業界におきましては、近年の医療費抑制を目的とした医療制度改革による、概ね2年ごとの診療報酬の改定や包括評価対象病院の更なる拡大などが引き続き進展しております。これにより当社の顧客である医療機関での経営効率化への取り組みも一段と本格化し、設備投資の抑制や見直しが行われるなど、医療機器業界におきましては引き続き厳しい経営環境となりました。また、グローバル市場においても欧米企業でのM&A等による業界再編により商品開発と販売競争が一段と激しさを増しました。

このような情勢のもと、当社では、営業基本戦略である地域密着型営業を積極的に推進し、平成19年5月に東北営業所、9月には群馬営業所、八王子営業所を開設し、東北、関東の基盤を強化いたしました。さらに、大阪営業所の営業とサポート体制を強化することで全国販売体制の充実をはかりました。このように、営業所網を充実させることで、顧客ニーズを現場で捉え、よりきめ細やかな医療現場のニーズにあったサービスを提供することに注力いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高5,595,211千円（前年同期比24.1%増）となりました。

事業区分別の売上状況は、次の通りです。

(不整脈事業)

不整脈事業では、平成18年4月に実施された特定保険医療材料の保険償還価格の大幅な引き下げの影響により主力商品の心臓ペースメーカー、電極カテーテルの販売単価が下落傾向にある中、当社は販売拡大に向け、特に新しい治療として商品開発が盛んに行われているICD（植込み型除細動器）と、低侵襲の治療として適用範囲がさらに拡大しつつあるアブレーション治療用の電極カテーテルの販売に注力してまいりました。

その結果、主力商品全てが、引き続き高い市場シェアを維持したことにより保険償還価格引き下げの影響を吸収し、売上高で4,891,197千円（前年同期比26.9%増）となりました。

(虚血事業)

虚血事業では、自動造影剤注入装置「ACIST」を核とした複合的な商品戦略の実施により、「ACIST」の販売数量の拡大とともに、バルーンカテーテルの販売が順調に推移しました。また、平成19年5月に開設した東北営業所および大阪営業所の営業体制とメンテナンスサービス体制の強化を進め、医療施設に対して迅速な対応の充実をはかりました。さらに本社営業部門とマーケティング部門を統合し、営業の効率化と新商品導入体制の強化に取り組みしました。

その結果、売上高で689,802千円（前年同期比8.8%増）となりました。

②当期の見通し

今後の見通しにつきましては、依然として原油価格の高騰や金利上昇などが懸念され、厳しい経営環境が続くものと予想されます。医療機器業界におきましては、わが国の高齢者人口の増加によって、医療機器に対する需要は高まっており、今後も市場拡大が進むことが予想されます。一方、医療制度改革が継続し、各企業間の価格競争、顧客からの販売価格引き下げの圧力など、今後も厳しい市場環境が続くと予測されます。

当社においては、好調な売上を見せているICD（植込み型除細動器）、電極カテーテル、自動造影剤注入装置「ACIST」を中心に、営業拠点の充実による一層の販売力の増強に取り組むとともに、引き続き各部門の生産力の増強を進め、新商品の導入にも注力してまいります。また、継続的なコスト削減に努め、収益向上に全力をあげてまいります。

通期業績予想につきましては、平成19年5月15日公表の「平成20年3月期の業績予想」は変更しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金の獲得176,126千円、投資活動による資金の支出23,893千円、財務活動による資金の収入46,817千円等により、前事業年度末と比較して198,027千円増加し、1,550,316千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純利益138,494千円、法人税等の支払額85,891千円となりましたが、仕入債務の増加237,740千円、たな卸資産の増加132,099千円等により176,126千円の資金の獲得(前年同期比46.7%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出11,962千円、有形固定資産の取得による支出5,677千円、差入保証金の差入による支出6,588千円等により、23,893千円の資金の支出(前年同期比76.9%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金、長期借入金の返済による支出309,282千円、配当金の支払額26,900千円等があったものの、株式発行による収入395,629千円により、46,817千円の資金の収入(前年同期比18.7%増)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率(%)	18.0	22.2	23.3	21.9	28.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	—	30.3
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	—	1.5	7.1	2.2	0.9
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	—	46.7	13.5	33.5	53.7

(注) 1 各指標は以下の計算式により算出しております。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率(中間期)：有利子負債／(営業キャッシュ・フロー×2)
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率(通期)：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは(中間)キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は(中間)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象にしております。また、利払いにつきましては(中間)損益計算書の支払利息及び社債利息を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主への長期的利益還元を重要政策の一つと位置づけし、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に応じた配分と内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円とすることを予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

①医療行政の動向について

公的医療保険制度においては、医療の診療行為、医薬品、特定の医療材料についてそれぞれ診療報酬体系を定めており、医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定されております。今後においても、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療機関の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、診療報酬改定による特定保険医療材料の保険償還価格引き下げは販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような販売価格の下落が発生した場合、仕入先と価格交渉をおこない、当社業績への影響を抑えるよう努めることとなりますが、不整脈事業の商品の大半は、国内の一代理店として他の商社及びメーカーから購入しているため、価格交渉の余地が限られております。そのため、当社といたしましては、不整脈事業においては、特定の仕入先とのタイアップによる共同市場開拓や商品販売を進めることで協力関係を構築し、仕入条件の改善、インセンティブ確保による収益性の維持をはかっております。さらに、国内総代理店として海外・国内製造者より直接商品を仕入れている虚血事業の拡大を進めることで、収益性の改善をはかる方針であります。ただし、当社が想定した以上に保険償還価格の引き下げがなされた場合や、計画どおりに虚血事業が拡大しない場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療機関への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療機関側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競合が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高は当社全体の91%（平成19年3月期）を占めているため、当該地域における営業状況の変化による影響を強く受けます。

当社といたしましては、関東地域での営業所展開をはかり、営業地域の拡大や地域密着型営業の強化、技術教育強化による高付加価値サービスの提供等により顧客満足度を向上させ、不整脈事業における競合他社に対する競争力の維持に努めます。また、各地域における地方代理店との連携強化や、自動造影剤注入装置「ACIST」やエキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」に代表される当社が国内総代理店として取扱っている商品の売上拡大や新規商材の獲得により虚血事業の拡大をはかります。ただし、当社が想定した以上に競合が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③薬事法について

当社が扱う医療機器の輸入及び販売については、薬事法の規制を受けております。同法は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質、有効性及び安全性確保のために必要な規制をおこなうとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保険衛生の向上をはかることを目的としております。平成17年4月の同法改正では、従前の承認、許可に係る制度が大幅に変更され、「自ら保有する製造所において製造するとともに製品を市場に出荷する」行為により構成される従来の「製造業」から「製品を市場に出荷する」行為を「製造販売行為」として分離し、新たに「製造販売業」に対する許可制度となっております。同法の改正の主な趣旨は、従来の製造に対する承認方式から販売行為をも含めた承認方式に変更されたことであり、これにより医療機器卸売業に対して、一層の品質保証、安全管理体制の強化が求められることとなりました。今後においても、同法に基づく品質管理体制及び安全管理体制については、さらに強化される可能性があります。

また、今般の同法の改正に伴い医療機器のリスク度に応じた分類が導入され、「高度管理医療機器(人の生命や健康に重大な影響を与えるおそれのあるもの)」、「管理医療機器(人の生命や健康に影響を与えるおそれのあるもの)」、「一般医療機器(人の生命や健康に影響を与えるおそれが殆どないもの)」の3つに分類されております。さらに販売業に係る安全対策の強化、「高度管理医療機器」の販売は許可制に、また「管理医療機器」の販売は届出制に変更されております。

当社においては、薬事法の許認可の不承認、取消等の事実はありませんが、今後において承認が得られない場合、取消等を受けた場合、さらに規制当局から業務改善、停止等の処分を受けた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④新商品導入の困難性について

当社が海外の医療機器メーカーから直接購入する医療機器については、直接価格交渉が可能なことから価格設定の自由度が高く、収益を確保しやすくなっております。そのため、当社は主に虚血事業において、海外での学会等における商品情報や、医療機関等の販売先及び取引先のニーズの聴取等をおこない、国内で販売されていない商品の発掘、導入をおこなっております。

ただし、新たに国内で医療機器を販売するためには厚生労働省に対する薬事承認の申請、更には承認を得た後、あらためて保険償還価格の取得申請が必要となり、薬事承認の申請から保険償還価格の取得までには申請書類の整備、臨床現場における治験による症例の収集等、相当な期間が必要となります。

そのため、これらの一連の過程において、当社の想定を超えるコスト負担、承認及び保険償還価格取得の遅延等が発生した場合には、当社の業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

⑤医療機関に対する認定施設及び施設基準について

当社が取り扱う心臓ペースメーカ及びICD（植込み型除細動器）等は、高度な機能を有する医療機器であるため、手術を実施する医療機関に対し、手術実績数や医師数などに一定の条件を満たすことを義務づける認定施設、施設基準に係る制度が採用されています。医療機関が必要条件を満たしていない場合は、手術を禁止したり医療機関に支払われる診療報酬を低減するなどの措置が取られます。

このため、当社の顧客である医療機関において、必要条件を満たすことができず「認定施設」、「施設基準」を取り消された場合、手術を実施できなくなったり、手術数が減少する可能性があります。このような状況が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体（医療機器業公正取引協議会）が、業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DVx行動ガイドライン」を策定し、「寄付・協賛」、「業務上の接待」、「習慣上の進物、祝儀、見舞等」、「貸出し」の4項目にかかわる社員の行動規範を定め、運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止などの罰則を適用された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦医療事故について

当社は、改正薬事法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、重大な製品の欠陥、医療事故等が発生した場合には、当社の信用力の低下、補償等の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また⑭に記載のとおり、現在、超極細繊維を用いた人工血管の製造に関する研究・開発を進めており、平成22年3月期から人工血管販売事業に進出する予定です。

そのため、当社製造の人工血管による医療事故が発生した場合には、製造業者として製造物責任法に基づく責任を問われ、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から医療機器を購入しておりますが、当社が主要仕入先と締結している購買契約については、仕入先の買収、合併等の影響により、解約もしくは更新が不可能となる場合があります。

当社といたしましては、複数の調達先の確保等、安定的な商品調達に努めておりますが、当社が取扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の調達に支障が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑨販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療機関等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など信用管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療機関、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩商品の廃棄損等について

当社が取扱う使い捨て医療機器の大半は、滅菌期限が設定されており、滅菌期限が到来した医療機器は廃棄対象となります。そのため、仕入れた医療機器が販売計画に達せず、想定以上に廃棄損等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な診療技術の開発、再生医療分野における急激な技術の進展等により、医療機関において当社商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫人材育成について

当社業務においては、循環器領域に係る基礎的な医療知識の習得、商品知識の習熟が不可欠であります。また、医療機器販売における安全性や公正性をより高めるために、厚生労働省、医療機器業公正取引協議会による立会い業務見直しへの取り組みや、業界団体を中心に「医療機器版MR資格制度」の研究が始まるなど、今後、医療機器販売に関してより一層高度な技術・情報の提供が求められるものと予想しております。こうした状況に対応するため当社では、入社時の研修をはじめとした技術研修、現場での実務経験等により、専門知識を有した社員の育成に取り組んでおります。

ただし、今後、業容拡大に応じた十分な専門知識を有した人材の育成ができなかった場合には当社の信用力の低下等の事態を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬個人情報保護法について

当社においては、業務遂行上、医療機関から心臓ペースメーカ等を使用している患者の個人データ管理を委託される場合があります。当社といたしましては、個人情報保護法の定めに則り、十分に社内管理体制の構築、維持がはかられているものと認識しておりますが、万一、個人データの流出、漏洩等が発生した場合には、当社の信用力の低下を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭人工血管事業の取り組みについて

当社は、医療機器の販売を事業基盤としておりますが、事業基盤をより強固にするため、現在、超極細繊維を用いた人工血管を当社にて製造し、販売する計画を進めております。当該事業に着手した経緯、事業概要等は以下のとおりであります。

⑭-1 当該事業に着手した経緯

当該製品については、野一色泰晴氏（横浜市立大学大学院教授）により基本原理が考案され、過年度に製品化された実績がありますが、現在は製造されていない製品です。

当社は、既存製品と比較して、人体との親和性、低漏血性等の観点から、当該製品に競争力があると判断したため、野一色氏と共同で当該製品の製造販売をおこなうことを決定し、平成17年11月に当該製品の製造販売承認を承継いたしました。

⑭-2 当該事業の概要について

当社は、平成19年2月より東京都板橋区のテクノロジーセンターにて、当該製品の再現、安全性評価のための研究に着手しており、開発が順調に進捗した場合には、平成22年3月期から販売を開始する予定であります。

当該製品については、すでに製品化された実績があるため、当社は過去に製造された製品と同品質の製品を再現することにより、当該製品の販売が可能であると考えております。今後、試験サンプル製造、耐久性試験等各種データを厚生労働省に提出した上で品質の再評価を得る必要がありますが、現時点においては、研究開発に着手した段階であり、同水準の品質を有した製品を製造できる保証はありません。生産設備についても、製造販売業の許可要件として医薬品等の品質管理の方法に関する基準である「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」に適合しない場合には、当該製品の製造に支障が生じる可能性があります。

また、当社が一定水準の品質を実現できた場合であっても、当該製品は相当期間販売を休止していたため、医療機関に受け入れられる保証はありません。さらに、当社は医療機器メーカーとしての実績がなく、大手医療機器メーカーと比較して相対的に信用力が劣ることが営業上の障害となることや、想定した以上に生産コストが増大し、収益を確保できない可能性があります。

⑭-3 投資計画について

当該事業は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）から平成18年3月に委託開発事業に選定されております。当社は当該事業の平成22年度までの投資額の大半を同機構との間に締結した「新技術開発委託契約」に基づく開発助成金420,000千円にて賄う予定であります。

同機構から受けた開発助成金については、開発が不成功であった場合には、返済する必要はないものの、開発が成功した場合には、半額は8年以内に、残額は製品の売上金額に応じて15年以内に返済する義務を負うため、当該事業の収益水準によっては、当社の財政状態等に少なからぬ影響が生じることとなります。また、当社の想定どおりに生産計画が進捗しない場合には、追加的な投資負担が生じる可能性があります。さらに、当該製品の販売状況によっては、これらの投資資金が回収不能となるだけでなく、当該事業からの撤退に伴い損失が発生する可能性があります。

2 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月28日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。

3 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針
- (2) 目標とする経営指標
- (3) 中長期的な会社の経営戦略
- (4) 会社の対処すべき課題
- (5) その他、会社の経営上重要な事項

平成19年3月期決算短信（平成19年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことが出来ます。

（当社ホームページ）

<http://www.dvx.jp/>

（ジャスダック証券取引所ホームページ（「JDS」検索ページ））

<http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/>

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	1,300,274		1,600,316		1,402,289	
2 受取手形	※6	101,727		204,403		172,698	
3 売掛金		2,054,531		2,432,338		2,410,003	
4 たな卸資産		283,912		407,447		280,689	
5 繰延税金資産		64,823		73,258		38,874	
6 受託開発仕掛勘定	※4	50,159		152,178		108,844	
7 その他		74,693		82,978		77,966	
貸倒引当金		△3,000		△2,700		△3,000	
流動資産合計		3,927,122	93.1	4,950,222	94.3	4,488,365	93.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	25,533		24,810		25,519	
(2) 構築物	※1	89		71		79	
(3) 車両運搬具	※1	3,885		3,065		3,090	
(4) 工具器具備品	※1	61,974		68,626		72,736	
有形固定資産合計		91,482		96,573		101,426	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		66,706		48,108		57,226	
(2) その他		6,011		3,171		4,591	
無形固定資産合計		72,718		51,280		61,818	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,453		17,099		5,417	
(2) 差入保証金		77,666		83,830		77,276	
(3) 繰延税金資産		31,706		37,873		34,463	
(4) その他		10,261		11,775		12,577	
投資その他の資産合計		126,088		150,579		129,735	
固定資産合計		290,289	6.9	298,433	5.7	292,980	6.1
資産合計		4,217,411	100.0	5,248,655	100.0	4,781,345	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,164,307		2,850,287		2,612,546	
2 一年以内に償還予定 の社債		10,000		5,000		10,000	
3 短期借入金		275,100		—		226,000	
4 一年以内に返済予定 の長期借入金		158,110		170,904		179,614	
5 未払法人税等		96,873		102,100		93,000	
6 賞与引当金		89,689		99,225		73,643	
7 売上値引引当金		44,557		61,311		—	
8 仮受受託開発補助金 勘定	※3 ※4	91,702		151,502		151,502	
9 その他	※5	68,741		79,049		92,850	
流動負債合計		2,999,081	71.1	3,519,379	67.0	3,439,156	71.9
II 固定負債							
1 社債		55,000		50,000		50,000	
2 長期借入金		159,355		78,081		152,653	
3 退職給付引当金		44,244		48,060		45,280	
4 役員退職慰労引当金		42,987		48,645		45,508	
5 その他		500		—		500	
固定負債合計		302,086	7.2	224,787	4.3	293,942	6.2
負債合計		3,301,167	78.3	3,744,167	71.3	3,733,098	78.1

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		118,675	2.8	321,179	6.1	118,675	2.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		88,975		291,477		88,975	
資本剰余金合計		88,975	2.1	291,477	5.6	88,975	1.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		4,710		4,710		4,710	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		6,795		4,530		4,530	
別途積立金		250,000		250,000		250,000	
繰越利益剰余金		446,722		632,526		581,011	
利益剰余金合計		708,228	16.8	891,767	17.0	840,252	17.6
4 自己株式		—	—	△115		—	—
株主資本合計		915,878	21.7	1,504,309	28.7	1,047,902	21.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		365		178		345	
評価・換算 差額等合計		365	0.0	178	0.0	345	0.0
純資産合計		916,243	21.7	1,504,488	28.7	1,048,247	21.9
負債純資産合計		4,217,411	100.0	5,248,655	100.0	4,781,345	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,508,909	100.0	5,595,211	100.0	9,911,657	100.0
II 売上原価		3,466,138	76.9	4,410,996	78.8	7,671,275	77.4
売上総利益		1,042,771	23.1	1,184,214	21.2	2,240,382	22.6
III 販売費及び一般管理費	※1	899,906	19.9	1,020,381	18.2	1,875,967	18.9
営業利益		142,864	3.2	163,832	3.0	364,415	3.7
IV 営業外収益	※2	1,039	0.0	1,921	0.0	13,851	0.1
V 営業外費用	※3	3,888	0.1	27,115	0.5	13,916	0.1
経常利益		140,015	3.1	138,638	2.5	364,350	3.7
VI 特別利益	※4	2,563	0.1	306	0.0	3,735	0.0
VII 特別損失	※5	18,557	0.4	450	0.0	19,558	0.2
税引前中間(当期) 純利益		124,021	2.8	138,494	2.5	348,527	3.5
法人税、住民税 及び事業税		93,654	2.1	97,759	1.8	162,930	1.6
法人税等調整額		△31,478	△0.7	△37,680	△0.7	△8,273	△0.1
中間(当期)純利益		61,846	1.4	78,414	1.4	193,870	2.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975	4,710	9,060	250,000	406,820
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△24,210
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△2,265	—	2,265
中間純利益	—	—	—	—	—	—	61,846
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△2,265	—	39,901
平成18年9月30日残高(千円)	118,675	88,975	88,975	4,710	6,795	250,000	446,722

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高(千円)	670,591	878,241	540	540	878,782
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	△24,210	△24,210	—	—	△24,210
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	—
中間純利益	61,846	61,846	—	—	61,846
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	△174	△174	△174
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	37,636	37,636	△174	△174	37,461
平成18年9月30日残高(千円)	708,228	915,878	365	365	916,243

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975	4,710	4,530	250,000	581,011
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	202,504	202,502	202,502	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△26,900
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	78,414
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	202,504	202,502	202,502	—	—	—	51,514
平成19年9月30日残高(千円)	321,179	291,477	291,477	4,710	4,530	250,000	632,526

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成19年3月31日残高(千円)	840,252	—	1,047,902	345	345	1,048,247
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	405,007	—	—	405,007
剰余金の配当	△26,900	—	△26,900	—	—	△26,900
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	—	—
中間純利益	78,414	—	78,414	—	—	78,414
自己株式の取得	—	△115	△115	—	—	△115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	△166	△166	△166
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	51,514	△115	456,406	△166	△166	456,240
平成19年9月30日残高(千円)	891,767	△115	1,504,309	178	178	1,504,488

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975	4,710	9,060	250,000	406,820
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩し (前事業年度利益処分)	—	—	—	—	△2,265	—	2,265
剰余金の配当 (前事業年度利益処分)	—	—	—	—	—	—	△24,210
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△2,265	—	2,265
当期純利益	—	—	—	—	—	—	193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△4,530	—	174,190
平成19年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975	4,710	4,530	250,000	581,011

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高(千円)	670,591	878,241	540	540	878,782
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩し (前事業年度利益処分)	—	—	—	—	—
剰余金の配当 (前事業年度利益処分)	△24,210	△24,210	—	—	△24,210
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	—
当期純利益	193,870	193,870	—	—	193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△195	△195	△195
事業年度中の変動額合計 (千円)	169,660	169,660	△195	△195	169,465
平成19年3月31日残高(千円)	840,252	1,047,902	345	345	1,048,247

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		124,021	138,494	348,527
2 減価償却費		23,119	27,613	52,604
3 デリバティブ評価損益(△は益)		—	6,944	△9,676
4 貸倒引当金の増減額(△は減少)		300	△300	300
5 退職給付引当金の増減額 (△は減少)		3,893	2,780	4,929
6 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		2,233	3,137	4,754
7 賞与引当金の増減額(△は減少)		30,001	25,582	13,954
8 売上値引当金の増減額 (△は減少)		44,557	61,311	—
9 受取利息及び受取配当金		△496	△773	△1,209
10 支払利息及び社債利息		3,831	3,278	8,250
11 株式交付費		—	9,377	—
12 株式公開費用		—	7,515	—
13 為替換算差損益(△は差益)		△122	1,023	14
14 固定資産売却益		—	△6	△1,172
15 固定資産除却損		—	450	—
16 本社移転関連費用		3,770	—	3,770
17 残余財産分配益		△2,563	—	△2,563
18 投資有価証券評価損		—	—	1,001
19 売上債権の増減額(△は増加)		△211,421	△54,040	△637,865
20 たな卸資産の増減額(△は増加)		△1,785	△132,099	△471
21 仕入債務の増減額(△は減少)		185,184	237,740	633,424
22 受託開発勘定の増減額		41,542	△43,333	42,657
23 その他		△40,094	△30,231	△18,658
小計		205,971	264,465	442,573
24 利息及び配当金の受取額		496	773	1,209
25 利息の支払額		△3,024	△3,220	△7,755
26 法人税等の支払額		△83,384	△85,891	△159,844
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,059	176,126	276,181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△50,000	—	△50,000
2 有形固定資産の取得による支出		△37,724	△5,677	△65,159
3 有形固定資産の売却による収入		—	2,703	—
4 無形固定資産の取得による支出		△819	△2,197	△1,539
5 投資有価証券の取得による支出		—	△11,962	—
6 投資有価証券の清算による収入		4,063	—	4,063
7 差入保証金の差入による支出		△27,946	△6,588	△28,037
8 差入保証金の返還による収入		11,199	35	24,981
9 貸付による支出		—	—	△1,800
10 その他		△2,006	△206	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー		△103,234	△23,893	△117,905

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		100,000	—	200,000
2 短期借入金の返済による支出		△24,900	△226,000	△174,000
3 長期借入による収入		50,000	—	150,000
4 長期借入金の返済による支出		△56,464	△83,282	△141,662
5 社債の償還による支出		△5,000	△5,000	△10,000
6 株式発行による収入		—	395,629	—
7 新規上場に伴う支出		—	△7,515	—
8 自己株式の取得による支出		—	△115	—
9 配当金の支払額		△24,210	△26,900	△24,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,426	46,817	128
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		122	△1,023	△14
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		56,374	198,027	158,389
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		1,193,899	1,352,289	1,193,899
Ⅶ 現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高	※1	1,250,274	1,550,316	1,352,289

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定)を採用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。 (2) _____ (3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 を採用しております。(ただ し、一部商品に関しては個 別法による原価法を適用し ております。) _____	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定)を 採用しております。 ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 同左 _____
2 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額 は法人税法に定めるものと同 一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産 については、3年間で均等償却 しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額法 によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 は法人税法に定めるものと同 一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産 については、3年間で均等償却 しております。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 売上値引引当金 商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は中間期末自己都合要支給額としております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(3) 売上値引引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左	(3) ————— (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する額は916,243千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,048,247千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
	(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却費については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	平成19年3月31日以前に取得し償却可能額まで償却が終了している有形固定資産については、償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。	_____

(7) 中間財務諸表に関する注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 133,835千円 2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形 裏書譲渡高 13,086千円 ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 91,702千円 勘定 ※4 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用权を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。 ※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 裏書手形 2,333千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 155,184千円 2 _____ ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 151,502千円 勘定 ※4 同左 ※5 消費税等の取扱い 同左 ※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の中間期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,177千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 143,687千円 2 _____ ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 151,502千円 勘定 ※4 同左 ※5 消費税等の取扱い _____ ※6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,502千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目	※1 販売費及び一般管理費の主要項目	※1 販売費及び一般管理費の主要項目
販売諸掛 10,900千円	販売諸掛 11,673千円	販売諸掛 34,336千円
旅費交通費 72,889	旅費交通費 79,349	旅費交通費 147,952
役員報酬 84,507	役員報酬 89,139	役員報酬 172,101
給与手当 310,775	給与手当 343,249	給与手当 639,084
賞与及び 賞与引当金 121,521	賞与及び 賞与引当金 127,613	賞与及び 賞与引当金 243,819
繰入額	繰入額	繰入額
役員退職 慰労引当金 2,941	役員退職 慰労引当金 3,325	役員退職 慰労引当金 6,212
繰入額	繰入額	繰入額
法定福利費 45,476	法定福利費 52,500	法定福利費 93,222
業務委託費 36,187	業務委託費 60,948	業務委託費 83,853
賃借料 72,467	賃借料 74,890	賃借料 142,263
減価償却費 23,119	減価償却費 27,613	減価償却費 52,604
※2 営業外収益の主要項目	※2 営業外収益の主要項目	※2 営業外収益の主要項目
受取利息 465千円	受取利息 737千円	受取利息 1,170千円
受取配当金 31	受取配当金 35	受取配当金 38
保険差益 495	保険差益 630	デリバティ ブ評価益 9,676
	為替差益 393	
※3 営業外費用の主要項目	※3 営業外費用の主要項目	※3 営業外費用の主要項目
支払利息 3,505千円	支払利息 2,954千円	支払利息 7,616千円
為替差損 55	社債利息 324	為替差損 5,665
社債利息 326	株式交付費 9,377	社債利息 634
	上場関連 費用 7,515	
	デリバティブ 評価損 6,944	
※4 特別利益の主要項目	※4 特別利益の主要項目	※4 特別利益の主要項目
残余財産 分配益 2,563千円	貸倒引当金 戻入 300千円	残余財産 分配益 2,563千円
		固定資産 売却益 1,172
※5 特別損失の主要項目	※5 特別損失の主要項目	※5 特別損失の主要項目
本社移転 関連費用 18,557千円	固定資産 除却損 450千円	本社移転 関連費用 18,557千円
		投資有価証 券評価損 1,001
6 減価償却実施額	6 減価償却実施額	6 減価償却実施額
有形固定資産 11,509千円	有形固定資産 14,879千円	有形固定資産 29,373千円
無形固定資産 11,610	無形固定資産 12,734	無形固定資産 23,230

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	538,000	—	—	538,000
合計	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千 円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	538,000	138,400	—	676,400
合計	538,000	138,400	—	676,400
自己株式				
普通株式	—	50	—	50
合計	—	50	—	50

(変動事由の概要)

当中間会計期間増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式

公募増資による新株の発行による増加 130,000株

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,200株

ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加 3,200株

自己株式

単元未満株式の買取りによる増加 50株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千 円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	538,000	—	—	538,000
合計	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千 円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び 預金勘定 1,300,274	現金及び 預金勘定 1,600,316	現金及び 預金勘定 1,402,289
預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金 △50,000	預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金 △50,000	預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金 △50,000
現金及び 現金同等物 1,250,274	現金及び 現金同等物 1,550,316	現金及び 現金同等物 1,352,289

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1	1リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><thead><tr><th></th><th>有形固定資産 (工具器具備品) (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,403</td><td>6,403</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,648</td><td>1,648</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>4,754</td><td>4,754</td></tr></tbody></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>1,250千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3,601千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,851千円</td></tr></tbody></table> (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>694千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>640千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>84千円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tbody><tr><td>1年内</td><td>1,189千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,189千円</td></tr></tbody></table>		有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額相当額	1,648	1,648	中間期末残高相当額	4,754	4,754	1年以内	1,250千円	1年超	3,601千円	合計	4,851千円	支払リース料	694千円	減価償却費相当額	640千円	支払利息相当額	84千円	1年内	1,189千円	1年超	—千円	合計	1,189千円	1リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><thead><tr><th></th><th>有形固定資産 (工具器具備品) (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,403</td><td>6,403</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,008</td><td>1,008</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>5,394</td><td>5,394</td></tr></tbody></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>1,229千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>4,232千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,462千円</td></tr></tbody></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>1,093千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,008千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>152千円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tbody><tr><td>1年内</td><td>339千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>339千円</td></tr></tbody></table>		有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額相当額	1,008	1,008	期末残高相当額	5,394	5,394	1年以内	1,229千円	1年超	4,232千円	合計	5,462千円	支払リース料	1,093千円	減価償却費相当額	1,008千円	支払利息相当額	152千円	1年内	339千円	1年超	—千円	合計	339千円
	有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)																																																												
取得価額相当額	6,403	6,403																																																												
減価償却累計額相当額	1,648	1,648																																																												
中間期末残高相当額	4,754	4,754																																																												
1年以内	1,250千円																																																													
1年超	3,601千円																																																													
合計	4,851千円																																																													
支払リース料	694千円																																																													
減価償却費相当額	640千円																																																													
支払利息相当額	84千円																																																													
1年内	1,189千円																																																													
1年超	—千円																																																													
合計	1,189千円																																																													
	有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)																																																												
取得価額相当額	6,403	6,403																																																												
減価償却累計額相当額	1,008	1,008																																																												
期末残高相当額	5,394	5,394																																																												
1年以内	1,229千円																																																													
1年超	4,232千円																																																													
合計	5,462千円																																																													
支払リース料	1,093千円																																																													
減価償却費相当額	1,008千円																																																													
支払利息相当額	152千円																																																													
1年内	339千円																																																													
1年超	—千円																																																													
合計	339千円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,953	616
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,953	616

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	4,500
計	4,500

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,638	301
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,638	301

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	15,460
計	15,460

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,919	582
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,919	582

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	3,498
計	3,498

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	202,500	—	205,232	△6,944
合計	202,500	—	205,232	△6,944

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された中間期末現在の先物価格に基づき算定しております。

前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	405,000	—	414,676	9,676
合計	405,000	—	414,676	9,676

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された期末現在の先物価格に基づき算定しております。

(持分法投資損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 23,200	普通株式 15,800	普通株式 2,400
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日
権利行使価格(円)	1,325	1,900	1,900
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

決議年月日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4	社外コンサルタント 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,800	普通株式 200
付与日	平成17年6月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
権利行使価格(円)	1,900	1,900
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,703円05銭	1株当たり純資産額 2,224円42銭	1株当たり純資産額 1,948円42銭
1株当たり中間純利益 114円95銭	1株当たり中間純利益 119円42銭	1株当たり当期純利益 360円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 116円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当事業年度における当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	916,243	1,504,488	1,048,247
普通株式に係る純資産(千円)	916,243	1,504,488	1,048,247
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	538,000	676,400	538,000
普通株式の自己株式数(株)	—	50	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	538,000	676,350	538,000

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	61,846	78,414	193,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	61,846	78,414	193,870
普通株式の期中平均株式数(株)	538,000	656,626	538,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株引受権の数189個)	新株予約権4種類(新株引受権の数163個)	新株予約権4種類(新株引受権の数181個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 公募による新株発行

平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年4月24日付で資本金は311,075千円、発行済株式総数は668,000株となっております。

①募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 130,000株

③発行価格 : 1株につき3,200円

一般募集はこの価格にておこなわれました。

④引受価額 : 1株につき2,960円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金になります。

⑤発行価額 : 1株につき2,465円

⑥発行価額の総額 : 320,450千円

⑦払込金額の総額 : 384,800千円

⑧資本組入額 : 1株につき1,480円

⑨資本組入額の総額 : 192,400千円

⑩払込期日 : 平成19年4月24日

⑪配当起算日 : 平成19年4月1日

⑫資金の使途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。

2 第三者割当による新株発行

平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において決議いたしました発行する当社普通株式10,000株の第三者割当による募集につきまして、割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社より5,200株の割当に応じる旨の通知があったため、当社普通株式5,200株を発行することが確定し、平成19年5月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年5月25日付で資本金は318,771千円、発行済株式総数は673,200株となっております。

第三者割当による新株発行の条件は以下のとおりであります。

①割当先 : 大和証券エスエムビーシー株式会社

②発行する株式の種類及び数 : 普通株式5,200株

③資本組入額 : 1株につき1,480円

④資本組入額の総額 : 7,696千円

⑤払込期日 : 平成19年5月25日

⑥配当起算日 : 平成19年4月1日

⑦資金の使途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。

5 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動をおこなっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	仕入高（千円）	前年同期比（％）
不整脈事業	4,084,264	+33.1
虚血事業	460,997	+23.7
その他	5,996	△55.6
合計	4,551,257	+31.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として販売と仕入が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高（千円）	前年同期比（％）
不整脈事業	4,891,197	+26.9
虚血事業	689,802	+8.8
その他	14,211	△33.2
合計	5,595,211	+24.1

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。